

2021年4月8日

各位

会社名 ダブル・スコープ株式会社
代表者名 代表取締役社長 崔元根
(コード番号 6619 東証第一部)
問合せ先 取締役 大内秀雄
(TEL: 03-5436-7155)

海外募集による新株式発行に係る発行価格等の決定に関するお知らせ

当社は、2021年3月29日付の取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行（以下「本海外募集」といいます。）に関し、2021年4月7日に、下記のとおり、発行価格等を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 海外募集による新株式発行

(1) 発行株式数（引受株式数）	9,000,000株 (募集株式数 9,000,000株)
(2) 発行価格（募集価格）（注）	1株につき710円
(3) 発行価格（募集価格）の総額	6,390,000,000円
(4) 払込金額（注）	1株につき672.50円
(5) 払込金額の総額	6,052,500,000円
(6) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 3,026,250,000円 増加する資本準備金の額 3,026,250,000円
(7) 払込期日	2021年4月13日

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

<ご参考>

1. 発行価格（募集価格）の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2021年4月7日	750円
(2) ディスカウント率		5.33%

2. 今回の調達資金の用途

本海外募集に係る差引手取概算額6,044,500,000円につきましては、①2021年12月までに45億円を当社連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.の成膜生産ライン第10号～第13号設備投資資金として借入れた長期借入金等の返済資金の一部及び社債の償還資金に、②2021年6月までに15億4,450万円を当社連結子会社であるW-SCOPE CHUNGJU PLANT CO., LTD.に設置予定（時期未定）の第16号及び第17号成膜生産ライン新設に係る設備投資資金の一部に、それぞれ充当する予定です。支出予定時期までの資金管理については、当社預金口座で適切に管理する予定です。

なお、上記①の社債の償還資金には、引受人の関係会社であるMacquarie Principal Finance Asia Pte. Ltd.が本日現在保有している社債の償還資金（社債の元本総額5億円）が含まれます。また、上記②の第16号及び第17号成膜生産ライン新設に係る設備投資資金については、欧州EV向けの当社への受注は、2022年以降も増加する見込みであり、当社はその受注量を賄うことを目的として、

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

2022年12月期の稼働を予定して第16号及び第17号成膜生産ラインの設備投資決定(約150億円)の準備を進めています。当社は、設備メーカーとの当該設備の建設にあたり、当該設備の建設前に、最終的に支払いが必要な報酬額の3分の1に相当する約50億円程度の支払いが必要であり、かかる支払いのための資金の一部に充当する予定です。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行にかかる勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。